泉区連合自治会町内会長会　6月定例会

開催日時　令和８年６月 19 日（金）
14:00～

１　市連会６月定例会報告事項

（１）　横浜グリーンエクスポにおける横浜市出展ボランティアの募集について
【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】
・・・・・・・・・・・・・・〔依頼報告事項（７）で説明〕

（２）　横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定及び横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定について
【市民局】・・・・・・・・〔依頼報告事項（５）で説明〕

２　依頼報告事項

（１）　泉区の治安情勢等について	情報提供
（担当・説明：泉警察署）	資料１

（２）　令和８年度泉区更生保護協会会費の納入依頼について	協力依頼
（担当・説明：泉区社会福祉協議会）	資料２
＜広報よこはま掲載：なし＞	

令和８年度泉区更生保護協会会費の納入について依頼します。

◆依頼事項
地区連合自治会町内会長への協力依頼です。

（３）　第 76 回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展チラシの掲出について	掲出依頼
（担当・説明：泉区社会福祉協議会）	資料３★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

第 76 回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展チラシの掲出について依頼します。

◆依頼事項
自治会町内会長への掲出依頼です。

（４） 住宅用火災警報器の一斉点検の実施について	周知依頼
（担当・説明：泉消防署総務・予防課）	資料４★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

平成 23 年の設置義務化から 15 年が経過した住宅用火災警報器の多くが、電池切れや故障等で適切に作動しなくなる恐れがあります。

つきましては、防災訓練等の機会に、「住宅用火災警報器の一斉点検」を実施していただくよう依頼をするものです。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

（５） 横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定及び横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定について	事業説明
（担当：市民局地域防犯支援課・説明：泉区地域振興課）	資料５★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

近年、犯罪の手口は多様化・巧妙化するとともに、刑法犯認知件数も増加に転じています。さらに、少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、防犯活動の担い手確保が困難となっています。こうした今日的な課題に対応し、誰もが安心して安全に暮らすことが出来る社会の実現に向け、「横浜市防犯のまちづくり推進条例」を制定するとともに、具体的な施策をまとめた「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」を策定しましたので、自治会町内会に周知します。

（６） 「地域の防災力を高めるために！　選べる３つの防災研修」について	周知依頼
（担当・説明：泉区総務課）	資料６★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

地域の自助と共助の意識醸成を目的として、町の防災組織を対象とした「町の防災組織研修会」、「防災出前講座」と「地域防災アドバイザー派遣」事業を実施します。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

（７） 横浜グリーンエクスポにおける横浜市出展ボランティアの募集について	情報提供
（担当：脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課・説明：泉区区政推進課）	資料７★
＜広報よこはま掲載：あり（７月号）＞	

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の２つの拠点を設けます。２つの拠点をともに盛り上げ、支えていただくボランティアの募集が開始されますのでお知らせします。

（８） 横浜グリーンエクスポ PR 物品の貸出を通じた周知協力について	協力依頼
（担当・説明：泉区区政推進課）	資料８
＜広報よこはま掲載：なし＞	

横浜グリーンエクスポに係る PR 物品の貸し出しを通じて、周知ついて協力を依頼します。

◆依頼事項

地区連合自治会町内会長への協力依頼です。

（９） 泉土木管内工事について	情報提供
（担当・説明：泉土木事務所）	資料９

(10) 火災・救急状況について	情報提供
（担当・説明：泉消防署）	資料 10

７月定例会　日時：令和８年７月 17 日（金）午後２時 30 分から

会場：４ＡＢＣ会議室

★は郵送による各会長への配送　●は他のルートで配送します。

（案）

令和８年６月 19 日

自治会町内会長　様

泉区地域振興課

令和８年度　６月分資料の送付について（御連絡）

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申しあげます。
６月 19 日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、６月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

【送付物一覧】

	送　付　物	部　数
１	住宅用火災警報器の点検の実施について 区連会議題　４ 【泉消防署総務・予防課】	１部
２	横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定及び横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定について 区連会議題　５ 【市民局地域防犯支援課】	１部
３	「地域の防災力を高めるために！　選べる３つの防災研修」について 区連会議題　６ 【総務局地域防災課、泉区総務課】	１部
４	横浜グリーンエクスポにおける横浜市出展ボランティアの募集について 区連会議題　７ 【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課】	１部
５	第 76 回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展チラシの 掲出について 区連会議題　３ 【泉区社会福祉協議会】	掲出部数

事務局 泉区役所地域振興課　　担当：湯澤　TEL 800-2391

【参　考】
送付資料は「泉区連合自治会町内会長会」ホームページにも掲載していますので、併せてご活用ください（※区連会の翌営業日までに掲載予定です）。

URL：http://www.izumikuren.net/information.php
泉区連合自治会町内会長会＞区役所からのお知らせ
＞泉区連合自治会町内会長会定例会資料

泉区連合自治会町内会長会

令和8年6月19日
泉警察署

泉区の治安情勢について
（令和8年6月）

資料　1

1　犯罪情勢等（5月末）

(1) 認知件数191件（前年同期比-65件）

主な罪種	令和8年	令和7年	増減
強盗	1件	0件	+1件
空き巣	5件	15件	−10件
忍込み	4件	0件	+4件
居空き	0件	0件	±0件
侵入窃盗その他	7件	9件	−2件
車上ねらい	7件	2件	+5件
万引き	40件	36件	+4件

主な罪種	令和8年	令和7年	増減
自転車盗	34件	57件	−23件
オートバイ盗	28件	12件	+16件
自動車盗	2件	7件	−5件

※　侵入窃盗その他には空き家を狙った侵入盗、金庫破り、病院荒し、事務所荒らし、出店荒し等があります。

特徴

○　車、バイク、自転車の部品を狙った窃盗が多く発生しています！
（被害品は、車のナンバープレート、バイクや自転車のバッテリー等です。）

お願い

盗難対策として…
★　ナンバープレート盗難防止ネジの活用。
★　人目に付きにくい場所への長時間の駐車を避ける。
★　電動自転車のバッテリーは、なるべく外した状態で駐輪する。
★　車両にカバーを掛ける。

(2) 特殊詐欺発生件数（前年同期比＋4件）

特殊詐欺	令和8年	令和7年	増減
発生件数	26件	23件	＋3件
被害総額	約1億5300万円	約1億800万円	＋4500万円

主な手口	令和8年	令和7年	増減
オレオレ詐欺	11件	5件	+6件
還付金詐欺	12件	10件	+2件
架空請求詐欺	2件	0件	+2件

特徴

○SNS型投資詐欺
　SNSやマッチングアプリで出会った相手から、「必ず儲かる」などと説明され、偽の投資アプリやサイトに登録させられ、原資として金銭を振り込むよう要求されます。
　インターネット閲覧中に表示される広告等から偽の投資サイトに誘導されることもあります。

お願い

偽の投資サイトやアプリに登録してしまうと…
・登録してお金を振り込んでしまった後、登録したはずのサイトが無くなってしまった。
・あたかも利益が出ているかのような表示がでるため、騙されていることに気が付かなかった。
という状況に陥ってしまいます。

詐欺対策として、警察庁推奨アプリをインストールしましょう！
また、国際電話を使用しての詐欺が多発しているため、国際電話不取り扱い受付センターにて、国際電話の着信拒否設定をするのも効果的です。

2　交通事故の発生状況（5月末）

発生状況（暫定）

交通事故	令和8年	令和7年	増減
発生件数	134件	138件	−4件
死者数	0人	0人	±0人
負傷者数	154人	150人	+4人

主な関係事故	令和8年	令和7年	増減
高齢者	49件	64件	−15件
二輪車(オートバイ)	43件	46件	−3件

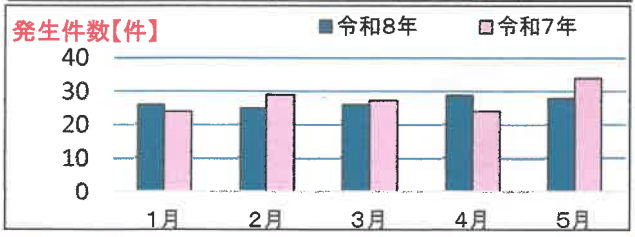

特徴

○　通年では昨年比マイナスですが、二輪車の事故が増えてきました。
　見通しの悪い交差点での徐行や一時停止を厳守してください。また、道路左側からのすり抜けは、左折車両に巻き込まれたり右直事故の危険性があるので止めてください。

○　子供が関係する事故が昨年より増えています。
　住宅街や公園、学校の近くは、子供が飛び出してくる可能性が高いので、速度を控えめにしましょう。

お願い

○　５月１日から３１日まで実施した九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間に御協力いただき、ありがとうございました。引き続きヘルメットの着用を呼び掛けていきましょう。

○　夏がもう目前です。近年では、猛暑により車両のバッテリーが上がるトラブルが多発しています。
　エアコンの使い過ぎや、高温による劣化等が原因となっていますので、早めのバッテリー交換で暑い夏を乗り切りましょう。

3 町名別発生状況(5月末現在)

(1) 認知件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	その他	合計
5月中	1	6	0	0	10	1	0	7	0	2	0	0	1	4	4	1	2	1	0	0	0	2	5	47
前年同期比	+1	−2	±0	−4	+9	−1	±0	−3	±0	+1	±0	±0	−1	±0	+1	±0	−4	±0	−1	±0	±0	−7	+1	−10
5月末	4	30	0	12	13	6	2	45	0	5	0	0	1	20	8	0	11	2	3	3	0	8	18	191
前年同期比	+1	−9	−4	+2	+1	−5	−1	+6	±0	−2	−1	−1	−13	−1	−13	−2	−3	−5	−3	+1	±0	−18	+5	−65

＊　令和5年5月末分から、和泉町にあっては横浜伊勢原線(長後街道)を基準に和泉町(北部)及び和泉町(南部)に分けて統計を出しています。

(2) 交通事故発生件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園
5月中	2	2	1	1	2	0	3	3	0	0	1	0	0	1	3	0	2	0	2	1	0	3
前年同期比	+2	−1	−1	±0	−1	−2	+1	−3	±0	−1	+1	−1	−1	−2	+2	−1	+1	±0	±0	±0	±0	+2
5月末	5	10	18	7	7	4	7	16	0	3	3	2	2	9	15	1	11	3	2	2	0	6
前年同期比	±0	±0	+10	−1	−7	−1	+4	−9	±0	−1	+3	−1	−4	±0	+12	−3	+3	+1	−7	−3	±0	±0

	環状4号	横浜伊勢原線(長後街道)	阿久和鎌倉線(かまくらみち)	瀬谷柏尾線	弥生台桜木町線	一般市道	その他	合計
5月中	6	1	1	0	1	19	0	28
前年同期比	+3	−3	−3	−1	±0	±0	−2	−6
5月末	23	17	4	5	2	83	1	135
前年同期比	+7	+2	−4	±0	±0	−2	−6	−3

警察庁や神奈川県警公式のアプリがダウンロードできます！
区内の犯罪情報や交通情報、詐欺対策など有益な情報がたくさんあります！
周知をして認知度を上げていければと思っておりますので、公共機関や自治会の皆様にも協力をしていただけるととても助かります！

お　知　ら　せ

泉警察署では、犯罪の発生情報などを「X」、ピーガルくん安全安心メール、かながわポリスアプリを利用して情報発信しています。

泉警察署公式「X」

ピーガルくん安全メール

かながわポリスアプリ

泉区安全安心メール

「オウム真理教」とは？

地下鉄サリン事件現場
写真提供：共同通信社

■ 殺人を肯定する教義により、かつて凶悪事件を実行

- 国家権力を打倒するべく武装化
- 地下鉄サリン事件(1995年)等、数々の凶悪事件を実行

■ 「Ａｌｅｐｈ（アレフ）」、「ひかりの輪」と名を変え、今も活動中

- Alephは、団体名を隠して、ヨガ教室等を名目に接近
- ひかりの輪は、主催行事への参加を一般にも呼びかけ

事件を風化させない

神奈川県泉警察署

資料2

令和８年６月 19 日

○○連合町内会　会長　様

泉区更生保護協会
会長　藤岡　謙二

令和８年度　泉区更生保護協会会費の納入について（お願い）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、犯罪のない明るく住みよい社会をめざした更生保護協会の活動に多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和８年６月 19 日に開催しました総会において、令和８年度事業計画をご承認いただき、会費募集につきましても例年通りの目標額にてご承認いただきました。

つきましては、会費納入のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

会費の目標額・納入方法は下記のとおりですので、よろしくお願いします。

ご協力いただきました会費は、犯罪のない明るく住みよい社会をめざし、「社会を明るくする運動」など地域に根ざしたさまざまな活動や、泉保護司会、泉区更生保護女性会の活動支援に活用させていただきます。

１　会費（目標額）

○○○○円（加入世帯数○○○○世帯×１世帯あたり 20 円）

※100 円未満切捨

※目標額は、２月区連会でお示しした世帯数を基準としていますが、各自治会町内会で把握している世帯数を基本にご協力をお願いいたします。

※あくまでも目標額ですので、この金額でなくてもかまいません。

２　納入期限

令和８年８月 28 日（金）まで

３　納入方法　下記のいずれかの方法でお願いします。

（１）窓口で納入

受付窓口：横浜市泉区社会福祉協議会（泉区更生保護協会事務局）
（住所：泉区和泉中央南５－４－13　泉ふれあいホーム）

受付時間：月曜日～金曜日９～17 時(祝日除く)

（２）銀行振込（振込先下記参照）

横浜信用金庫　いずみ中央支店　普通　129947

ｲｽﾞﾐｸｺｳｾｲﾎｺﾞｷｮｳｶｲ　ｼﾞﾑｷｮｸﾁｮｳ　ｲﾏﾑﾗ　ﾐｴ

泉区更生保護協会　事務局長　今村　后得

※大変恐縮ですが、振込依頼書は、ご利用の金融機関備え付けの用紙をご利用ください。また、振込手数料はご負担くださいますようお願いします。

【泉区更生保護協会事務局】
横浜市泉区社会福祉協議会　担当：福嶋
電話 045-802-2150　FAX045-804-6042

資　料　3

泉区連長会資料
令和８年６月19日
横浜市泉区社会福祉協議会

地区連合自治会町内会長　様
自治会町内会長　　様

泉区更生保護協会
会長　藤岡　謙二（泉区長）

第76回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展チラシの掲出について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、「社会を明るくする運動」ならびに更生保護活動推進へのご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年度も、７月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国的に実施されます。泉区におきましても、関係機関、各種団体、地域住民の協力を得て、啓発活動を実施してまいります。

つきましては、第76回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展（７月４日・５日開催）のチラシの掲出について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【送付資料】

１　第76回「社会を明るくする運動」ポスター　※Ａ４サイズ
２　第76回「社会を明るくする運動」啓発展チラシ　※Ａ４サイズ

※「社会を明るくする運動」とは…

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

（左図：第76回「社会を明るくする運動」ポスター）

【連絡先】
泉区更生保護協会事務局
（横浜市泉区社会福祉協議会内）
担当　福嶋
電話　045-802-2150

保護司になるなんて、

過ちからの立ち直りを支援する、
更生保護のボランティア。

さまざまな年齢や経歴の人が、
対話を通じて一人一人に寄りそう
「保護司」として活躍しています。

話を聴くのが好き。
地域の役に立ちたい。
そんな気持ちを持つあなたも、
次の保護司かもしれません。

思ってもみなかった。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第76回 社会を明るくする運動

主唱／法務省 MINISTRY OF JUSTICE

みんなで考えよう！
社会を明るくする方法

更生ペンギンの
ホゴちゃん

第76回「社会を明るくする運動」啓発展

「社会を明るくする運動」って何？

社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、法務省が中心になって呼びかける、全国的な運動で、7月を強調月間・再発防止啓発月間としています。
新たな被害者も加害者も生まない安全・安心で明るい社会を築くため、一人一人が考えて参加するきっかけ作りを目指しています。自分たちに何ができるのか、展示を通じて考えてみませんか？

どうして犯罪を
犯して
しまったんだろう…？

右の二次元コードから社会を明るくする運動のホームページに移動できます。
「社会を明るくする運動」の取組や活動を支えるメンバーについて知ることができます。

友だちがよくない
ことをしているのを
見たら…？

第75回「社会を明るくする運動」作文コンテスト受賞作品　展示会

区内小中学校の児童・生徒の皆さんが書いてくださった作文を展示します。

ホゴちゃんぬりえコーナー

区内保育園の園児の皆さんが塗ってくださったホゴちゃんぬりえを展示します。
その場で塗れるぬりえコーナーも用意していますので、是非休憩がてらお立ち寄りください♪

来場者
プレゼント
あります！

2026年
7月4日(土)・5日(日)
10:00~16:00

ゆめが丘ソラトス　3階SORATOS Room301
〒245-0019 横浜市泉区ゆめが丘31
主催：泉区更生保護協会
共催：泉保護司会　泉区更生保護女性会

【お問合せ】
泉区更生保護協会 事務局（泉区社会福祉協議会内）
TEL：045－802－2150
E-mail：fukushima02@yokohamashakyo.jp

資料４

泉区連長会資料
令和８年６月19日
泉消防署総務・予防課

自治会・町内会会長様

泉消防署長

住宅用火災警報器の一斉点検の実施について（御依頼）

日頃から、地域における防火防災に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、住宅火災発生時の被害軽減に有効とされている「住宅用火災警報器」ですが、平成 23 年の設置義務化から、今年で 15 年が経過し、現在設置されている住宅用火災警報器の多くが、電池切れや故障等で適切に作動しなくなる恐れがあります。

つきましては、防災訓練等の機会に**「住宅用火災警報器の一斉点検」**を実施していただき、**定期的な点検**と **10 年を目安とした本体交換を周知**するとともに、より一層の地域防災力向上の推進に御協力くださいますようお願いいたします。

１　住宅用火災警報器一斉点検とは

防災訓練前後など、地域で実施日時を決め、一斉に点検していただくものです。

消防署と連携し、地域で一斉に鳴動させることで、火事と勘違いされる心配がなく、点検に抵抗のある方の点検促進やご自身での点検が困難な方へ効率的な支援が期待されます。

２　一斉点検の流れ（例）

(1) 点検日時を決定し、掲示板等により周知します。(別紙参照)

(2) 点検日時が決定しましたら、**消防署へ事前の連絡**をお願いします。

(3) 点検日当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。

※可能であれば、地域において作動状況の結果確認等を行っていただき、必要に応じて、設置・点検・交換が必要な世帯への支援等を御検討ください。

３　その他

(1) 点検方法や周知の文面等、サポートさせていただきますので、実施を検討される際には、担当まで御連絡ください。

(2) 住宅用火災警報器は高所に設置されている場合が多いため、点検時は安全に実施するよう、十分ご注意ください。

(3) その他、御不明な点がございましたら担当までお問い合わせください。

【担当】泉消防署総務予防課
伊藤・友永
電話 (801)0119　／FAX (801)0119

別 紙

○月○日の防災訓練に参加される皆様へ

住宅用火災警報器の寿命は約 10 年です。
「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、
防災訓練の日に作動確認を行いましょう！
点検により消防へ自動通報されることはありませんので安心して実施してください。

☑ 住宅用火災警報器の点検は、誰でも簡単に行うことができます。

〈点検方法〉

正常を知らせる音声や
警報音が確認できればOK!

※高所作業は危険なので、傘などの長い棒を使ってボタンを押すことをおすすめします。～

確認用フローチャート ～

台所・寝室・(寝室が2階以上の場合)階段に住宅用火災警報器が設置されている

- 全て設置済
  - **設置から10年経過**
    - している → ②
    - していない
      - **点検の結果すべて動作良好**
        - はい → ①
        - いいえ → ②
- 一部設置済 → ③
- 設置されていない → ④

① 定期的な点検と適正な維持管理を継続しましょう

② 早急に本体を交換しましょう

③ 未設置部分に設置をしましょう

④ 早急に設置しましょう

☑ ご自身での点検が困難な場合は、泉消防署 総務・予防課までご相談ください。
TEL/ FAX 045-801-0119　メール：sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp

資料5

市連会６月定例会説明資料
令 和 ８ 年 ６ 月 12 日
市民局地域支援部地域防犯支援課

自治会町内会長　各位

市 地 防 第 179 号
令和８年６月 12 日

横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定及び
横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定【情報提供】

１　趣旨

近年、犯罪件数の増加や犯罪手口の多様化・巧妙化などにより、市民の暮らしが脅かされています。こうした中、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、「横浜市防犯のまちづくり推進条例」を制定するとともに、本条例の目的を達成する基本計画として、「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」を策定しましたのでご報告します。

本プランの推進にあたっては、市民及び事業者の皆様のご協力を得ながら、警察等の関係機関とも連携し、市役所一丸となって取り組んでまいりますので、今後もより一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】プラン推進へのご協力をお願いいたします。

【地区連長】地区連合定例会等での情報提供及びプラン推進へのご協力をお願いいたします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付しますので、定例会等での情報提供及びプラン推進へのご協力をお願いいたします。

３　概要

(1) 条例の概要

別紙１のとおり

(2) プランの概要

ア　位置づけ

条例の目的達成に向け、総合的かつ計画的に施策を推進するための基本計画（条例第７条）となります。

イ　主な取組

別紙２のとおり

(3) 条例及びプランの策定経緯

年月	事項
令和８年１月	市連会・区連会において、条例案骨子及びプラン素案に対するパブリックコメントの実施説明
令和８年１～２月	条例案骨子及びプラン素案に対するパブリックコメントの実施
令和８年５～６月	市会第２回定例会で条例案審査及びプラン原案報告
令和８年６月 12 日	条例の公布及びプランの策定

市民局地域防犯支援課　川口・蔦井
電話：045-671-3705
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

別紙１

横浜市防犯のまちづくり推進条例について

１　概要

目的	防犯のまちづくりについて基本理念を定め、市の責務並びに市民、事業者及び地域活動団体の役割を明らかにするとともに、防犯のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定め、市民の安心及び安全の確保に資することを目的とします。
定義	この条例において、**防犯のまちづくり**とは、**市民等の防犯意識の啓発、犯罪の発生しにくい社会環境の整備その他防犯に係る取組を、市、市民等及び関係機関が協働し、連携して行うこと**をいいます。
基本理念	市及び市民等は、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、次の事項を基本として防犯のまちづくりに取り組みます。 ①　市民の安心及び安全を脅かすおそれが、身近に潜んでいる可能性があることを意識すること。 ②　こども、高齢者その他防犯において特に配慮を要する者の安心及び安全の確保に努めること。 ③　市内各地域の実情を踏まえた防犯の取組を、活力のある地域社会の形成にも資するよう総合的かつ継続的に推進すること。
本市の責務	国、神奈川県その他の関係機関と連携を図り、防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施します。
市民の役割	自らが犯罪被害を受けることを防止するよう必要な対策に努めるとともに、他の市民と支え合い、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めます。
事業者及び地域活動団体の役割	事業又は活動を通じて、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めます。
計画の策定	**市は条例の目的を達成するため、**防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための**基本的な計画を策定します**。また、計画を策定し、これを変更する場合は、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講じます。
施策の推進	市は個人情報の保護等に配慮しつつ、データの分析、デジタル技術の積極的な活用等により、防犯のまちづくりに関する施策を推進します。

２　施行日

令和８年６月 12 日（公布の日）

別紙２

横浜市防犯のまちづくり推進プラン概要

１　取組の全体像

安心を実感できる
安全を届ける
スマート防犯シティ横浜

３つのビジョンを柱に、
犯罪の未然防止と体感治安の
向上を図ります

治安の良いまちだと思いますか
現状　６６.８％

先端技術で守る

迅速・的確な
防犯データで守る

自分たちのまちは
自分たちで守る

ビジョン１
ＤＸにより防犯力が向上するまち

＜重点取組＞

■ＧＩＳマップを活用した「暗がりの解消」
■防犯灯を活用した地域の見守り強化

＜推進取組＞

〇「こども・安全安心マップ」の活用
〇ＡＩ防犯カメラのモデル導入の検討

ビジョン２
スピード！×データ活用による防犯対策を推進するまち

＜重点取組＞

■データ活用による特殊詐欺対策の強化
■防犯情報の迅速・効果的な発信

＜推進取組＞

〇対象者に合わせた防犯啓発
　➤地域特性に応じた啓発
　➤教育・福祉と連携した啓発
　➤横浜市消費生活総合センターにおける相談情報の活用
〇「こども・安全安心マップ」の活用（再掲）

ビジョン３
誰もが防犯対策の主役となるまち

＜重点取組＞

■「よこはま安心ボックス」の設置支援
■地域防犯カメラの設置支援
■「ながら見守り」の強化
■「ハマパト」のモデル実施

＜推進取組＞

〇地域防犯活動への支援
〇環境美化活動を通じた防犯対策
〇防犯の視点を取り入れた身近な公共空間づくり

《ビジョン１》

＜重点取組＞

■ＧＩＳ※マップを活用した「暗がりの解消」

これまでの地域からの要望に応えた設置に加え、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地における、周囲25m以内に灯り（防犯灯）がない場所（電柱）を、「暗がり」の可能性がある場所としてマップに可視化し、防犯灯の設置候補情報として活用することで、効率的かつ計画的に「暗がり」の解消を目指します。

※「ＧＩＳ」･･･地図上に位置情報を持つデータを重ね合わせ、コンピュータで管理・分析・可視化する技術

防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

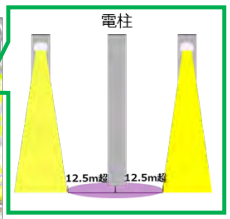

暗がりのイメージ

取組指標	夜間照度（灯りの充足率）	
	現状（2025）	目標（2029）
	70％	100％

■防犯灯を活用した地域の見守り強化

小学校周辺に防犯カメラ機能を備えた防犯灯を設置するほか、位置情報が確認できるＩｏＴ※機能等を追加した「スマート防犯灯」による見守りシステムのモデル事業の効果を検証し、地域の見守りの強化につなげます。

※「ＩｏＴ」･･･機器をインターネットにつないで情報を把握する仕組み

取組指標	小学校周辺の防犯カメラ機能付き防犯灯設置率	
	現状（2025）	目標（2029）
	０％	100％

《ビジョン２》

＜重点取組＞

■データ活用による特殊詐欺対策の強化

特殊詐欺の発生状況や手口など、警察等から提供されるデータを活用し、市民への効果的な注意喚起を行います。

また、本市の各部署が日常業務で行う通知や周知の機会を活用し、通知等の対象者に応じた防犯情報をあわせて届けるなど、効率的・効果的に被害防止や犯罪の加担防止につなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3%	75%

■防犯情報の迅速・効果的な発信

多様化する犯罪の発生情報や速やかな注意喚起を要する防犯情報について、LINE等のSNSや防犯Ｅメールなど、即時性の高い手段を活用して、スピーディーな周知を図ります。

また、様々な広報媒体を通じて、自らを守る防犯の取組等を分かりやすく発信し、一人ひとりの防犯行動につなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3%	75%

＜重点取組＞

■「よこはま安心ボックス」の設置支援

ネット通販の普及等に伴い、宅配需要が高まる中で、対面での受け取りへの不安や、盗難、個人情報の流出等のリスクがあることを踏まえ、宅配ボックスの設置費用を補助し、安心して荷物を受け取れる環境づくりを進めます。また、再配達の減少により、環境負荷の低減にもつなげます。

取組指標	防犯対策を実施していると答えた市民の割合	
	現状（2025）	目標（2029）
	67.3％	75％

■地域防犯カメラの設置支援

自治会町内会への防犯カメラの設置補助を通じて、地域の防犯活動を支援し、地域主体の防犯力向上を目指します。

取組指標	防犯カメラの設置率（自治会町内会新規要望充足率）	
	現状（2025）	目標（2029）
	60％	100％

■「ながら見守り※」の強化

通勤・通学や買い物、散歩など、日常生活の中での行動に防犯の視点を取り入れる「ながら見守り」の取組を推進します。無理のない形で地域の見守りを広げることで、地域の安心感の向上を図ります。

取組指標	自治会町内会の防犯活動実施率	
	現状（2020）	目標（2029）
	65.7％	100％

※「ながら見守り」は、わんわんパトロールやランニングパトロールなどのほか、自治会町内会等で行っている清掃活動など、身近な地域活動の中に防犯の視点を取り入れることで実践できる見守りです。

■「ハマパト」のモデル実施

地域の自主パトロールが困難な時間帯に、青色回転灯等を装備した車両による防犯パトロール「ハマパト」をモデル実施し、有効性や運用上の課題を整理します。モデル実施にあたっては、実施結果を地域と共有するなどして、地域防犯対策の強化につなげていきます。

取組指標	自治会町内会の防犯活動実施率	
	現状（2020）	目標（2029）
	65.7％	100％

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

横 浜 市 記 者 発 表 資 料

令和８年６月 16 日
市民局地域支援部

よこはま安心ボックス設置支援事業をスタートします！

ネット通販の普及等に伴い宅配需要が増加する中、対面での荷物の受け取りへの不安や、盗難等のリスクが生じています。

このような状況を踏まえ、**横浜市では、宅配ボックスの設置費用を補助する「よこはま安心ボックス」設置支援事業を実施**します。

市民の皆様が安心して荷物を受け取れる環境づくりを進めるとともに、再配達の減少による環境負荷の低減にもつなげます。

1　概　要

(1)　事業内容

横浜市が購入費用の一部を負担することで、**宅配ボックスを市場価格の概ね半額程度で購入できるよう支援します。**

(2)　対象

次の２つの要件を満たす場合

・申込者は横浜市内にお住まいの方であること

・申込者ご本人の住所と宅配ボックスの設置先住所が同一の場合（事業所等は対象外）

(3)　申込方法

ＷＥＢ（特設サイト）、電話、郵送、ＦＡＸ

※申込先・お問い合わせ方法は裏面をご覧ください

(4)　申込開始日時

６月 29 日（月）９時～　**※予算上限に達し次第受付終了**

2　宅配ボックスの種類

住居形態等に応じて**「３つのタイプ」から選択可能**です。

A シンプルタイプ

折り畳み式でコンパクトタイプ

参考市場価格：~~約3,800円~~

自己負担額 1,800円

折り畳み可能 / 防水加工 / 60L大容量

B ベーシックタイプ

常設型で、
複数回荷物を受け取れるタイプ

参考市場価格：~~約28,000円~~

自己負担額 10,000円

上扉から複数回投函可能 / 4桁ダイヤルキー（ゼロリターンキー）

C ベーシック＋タイプ

参考市場価格：~~約42,000円~~

自己負担額 20,000円

ポスト一体型 / パスコード解錠

裏面あり

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

3　申込方法

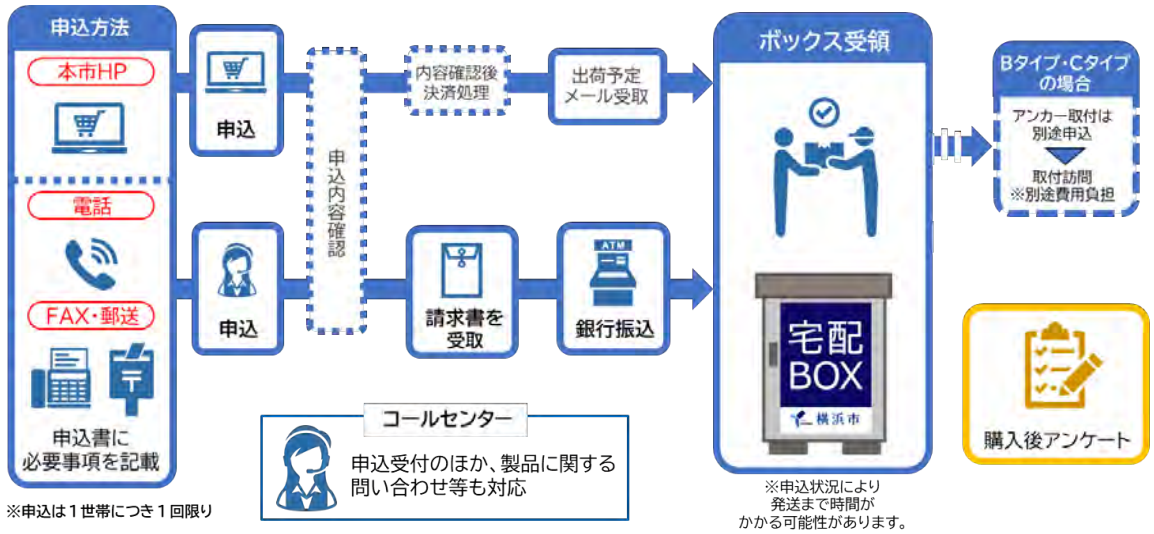

4　申込先・お問い合わせ方法

本市HP　市ホームページに「よこはま安心ボックス」特設サイトを設置しています。
６月29日（月）９時に申込ページへのリンクを掲載します。

お電話　よこはま安心ボックス コールセンター
☎ ０４５－５５０－５１３０　平日9:00～17:30

FAX・郵送　区役所に配架、市ＨＰに掲載するチラシをご覧ください。

市ホームページ

※本日からコールセンターにて事前相談も受け付けます。

「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」について

本事業は、「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」における
ビジョン３（誰もが防犯対策の主役となるまち）の重点取組に
位置づけられています。

◀ 横浜市防犯のまちづくり推進プラン

お問合せ先
地域防犯支援課長　　佐藤　　Tel 045-671-2601

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

資料６

泉区区連会資料
令和８年６月19日
泉　区　総　務　課

地区連合自治会町内会長　様
自治会町内会長　　様

泉区総務課長

「地域の防災力を高めるために！　選べる３つの防災研修」の実施について

日頃より、泉区の防災・減災及び地域の防災活動に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、町の防災組織の皆様を対象に、御要望に応じて選択いただける３種類の研修等を今年度も実施しますので、積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

１　研修等の内容について

（１）　**町の防災組織研修会**

町の防災組織の基本的な活動内容（共助）等を確認し、皆様が円滑に地域の防災・減災活動に取り組めるようにすることを目的に、集合型の研修会を行います。

①　開催日時

・第１回：令和８年７月24日（金）　　18時00分～20時00分

・第２回：令和８年７月25日（土）　　10時00分～12時00分

※いずれの回も同一内容で実施します。

※研修開催時点で大雨警報等の気象警報が発令された場合、研修は中止とします。

②　会場

泉区総合庁舎４階ABC会議室

③　内容

町の防災組織の活動（共助）に必要な事項等について

※複数の町の防災組織の関係者が参加することから、相互の交流を深めるためのグループワークを中心に行います。

④　講師

泉区総務課防災担当職員

⑤　申込締め切り

令和８年７月21日（火）

（２）　**防災出前講座**

区民の皆様の自助の活性化を目的に、泉区職員が町の防災組織を訪問し、防災・減災に必要な講座を行います。

①　主な講座内容

防災・減災に必要な自助の取組（家庭内での備蓄、大雨への備え　等）

※具体的な講座内容を事前に伺わせていただき、講義を行います。

②　講師

泉区総務課防災担当職員

裏面あり

③　申込期間等

申込期間は設けておりませんが、希望日時に余裕をもってお申込みください。申込多数や日程の都合等で、御希望に添えないこともありますので、あらかじめ御了承ください。

（３）　**地域防災アドバイザー派遣事業**

地域の防災（共助）に関して効果的な活動・体制をつくりあげるため、外部からの防災の専門家（地域防災アドバイザー）を派遣し、複数回の講義やワークショップを行います。

①　講座内容（以下の２講座から１講座を選択し、お申込みください。）

・町の防災組織運営支援（マニュアル作成・防災訓練）（４団体程度）

・災害時要援護者支援体制づくり（１団体程度）

※講座の詳細等は募集要項を御参照ください。

②　講師

泉区が委託契約を締結した事業者（特定非営利活動法人　日本防災環境）

③　申込期間

令和８年７月１日（水）～令和８年８月 31 日（月）

２　各研修等の申込方法

・１（１）、（３）について

添付の申込書に必要事項を記入し、泉区総務課防災担当宛に御提出ください。

【提出先】

Ｅメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

ＦＡＸ　：045-800-2505

・１（２）について

実施内容等について、ご相談させていただきます。泉区総務課防災担当までご連絡ください。

【連絡先】

Ｅメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

電　　話：045-800-2309

【担当・問合せ先】
泉区総務課防災担当：田代・黒鳥・金子・大島
電話：045-800-2309／FAX：045-800-2505
Ｅメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

地域の防災力を高めるために！

選べる

3つの 防災研修

ご相談・お申込み受付中

防災に取り組みたいけれど、何から始めればよいか迷っていませんか。
泉区役所では、自治会・町内会の状況や課題に応じて選べる3つの研修をご用意しています。
ご自身や組織の状況にあった研修をご案内しますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

▶ 町の防災組織向け研修

こんな方におすすめ

- □ 初めて防災担当になった方（個人）
- □ 地域の防災活動の基本を学びたい方

町の防災組織の役割や、防災担当者にとって必要なことを、
講義とグループワークを通して学ぶ、約2時間の研修です。

実施日　第一回：7月24日（金）18:00～
第二回：7月25日（土）10:00～　※いずれの回も同一内容で実施します

▶ 防災出前講座

こんな方におすすめ

- □自治会・町内会全体の防災意識を高めたい方

泉区の防災担当職員が自治会町内会の会合に出向き、
防災、減災に必要な自助・共助の取組を紹介します。

その他、ご要望に応じた講義も行います。

実施日　随時受付中。実施希望日の1か月前までにお申し込みください。

▶ 地域防災アドバイザー派遣

こんな方におすすめ

- □ 町の防災組織としての災害対応体制に課題を感じる方

防災の専門家を自治会町内会に派遣し、
マニュアルの作成・改良や、マニュアルを使った訓練を行います。

実施日　実施内容や日時は、協議の上決定します。

要援護者支援体制づくりのアドバイスなども行います。

詳細は下記担当まで。　お気軽にお問合せください！

お問い合わせ先　泉区総務課防災担当

TEL：045-800-2309　E-MAIL：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

【締切】令和８年７月21日（火）
（送付先）泉区総務課防災担当宛
Ｅメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp ／ ＦＡＸ：０４５-８００-２５０５

泉区「町の防災組織研修会」参加申込書

○申込担当者 連絡先

自治会町内会等 団体名		
連絡先	担当者 氏名	
	電話番号	※日中連絡が取れる携帯電話番号等を記載してください。
	FAX番号	
	Eメールアドレス	

○参加者 名簿

参加者 氏名	参加希望回 （第１回・第２回）

※原則として、お申込みいただいた参加希望回に御参加いただけますが、参加人数に偏り等が生じた場合には、調整させていただくことがございます。

○地域で関心のある防災関連テーマ

例：災害時要援護者支援　等

あなたの町の防災力を
専門家と一緒に強くしませんか？

「何から始めればいいかわからない」「もっと効果的な訓練をしたい」
そんなお悩みをお持ちの町の防災組織の皆さまへ。
地域防災アドバイザーが皆さまの防災活動をサポートします！

令和８年度　泉区地域防災アドバイザー派遣事業
募　集　要　項

【募集期間】
令和８年７月１日（水）～　令和８年８月３１日（月）

１　講座内容（※詳細については P.３～５の「講座一覧」を御参照ください。）
以下の２講座から、１講座を選択してください。

①　町の防災組織運営支援
ステップ１：はじめての防災マニュアル整理
ステップ２：机上演習（シミュレーション）の実施
ステップ３：防災訓練の企画・実施支援
※ステップ１のみの実施や、ステップ２までの実施なども、柔軟に選択可能です。

②　災害時要援護者支援体制づくり

※　講座内容の詳細は、派遣決定後、地域防災アドバイザーの派遣元（委託業者）と申込みいただいた町の防災組織が協議して決定します。（派遣決定後、委託業者より連絡担当者様宛に連絡があります。）

※　派遣期間は、令和８年７月上旬～令和９年２月末です。

２　派遣団体数
５団体

３　対象団体
町の防災組織（連合自治会・町内会、単位自治会・町内会、マンション管理組合）

４　申込方法
「泉区地域防災アドバイザー派遣申込書」を募集期間内に泉区総務課防災担当まで御提出ください（E メール・FAX・窓口への持込み）。

５　注意事項
（１）本講座の講師派遣に係る費用は無償です。ただし、会場借上費用等は含まれておらず、必要となる経費は各団体で御負担ください。（町の防災組織活動費補助金を活用することができます。）
（２）申請の受付順に基づき、先着により決定します。

【泉区地域防災アドバイザー派遣までの流れ】

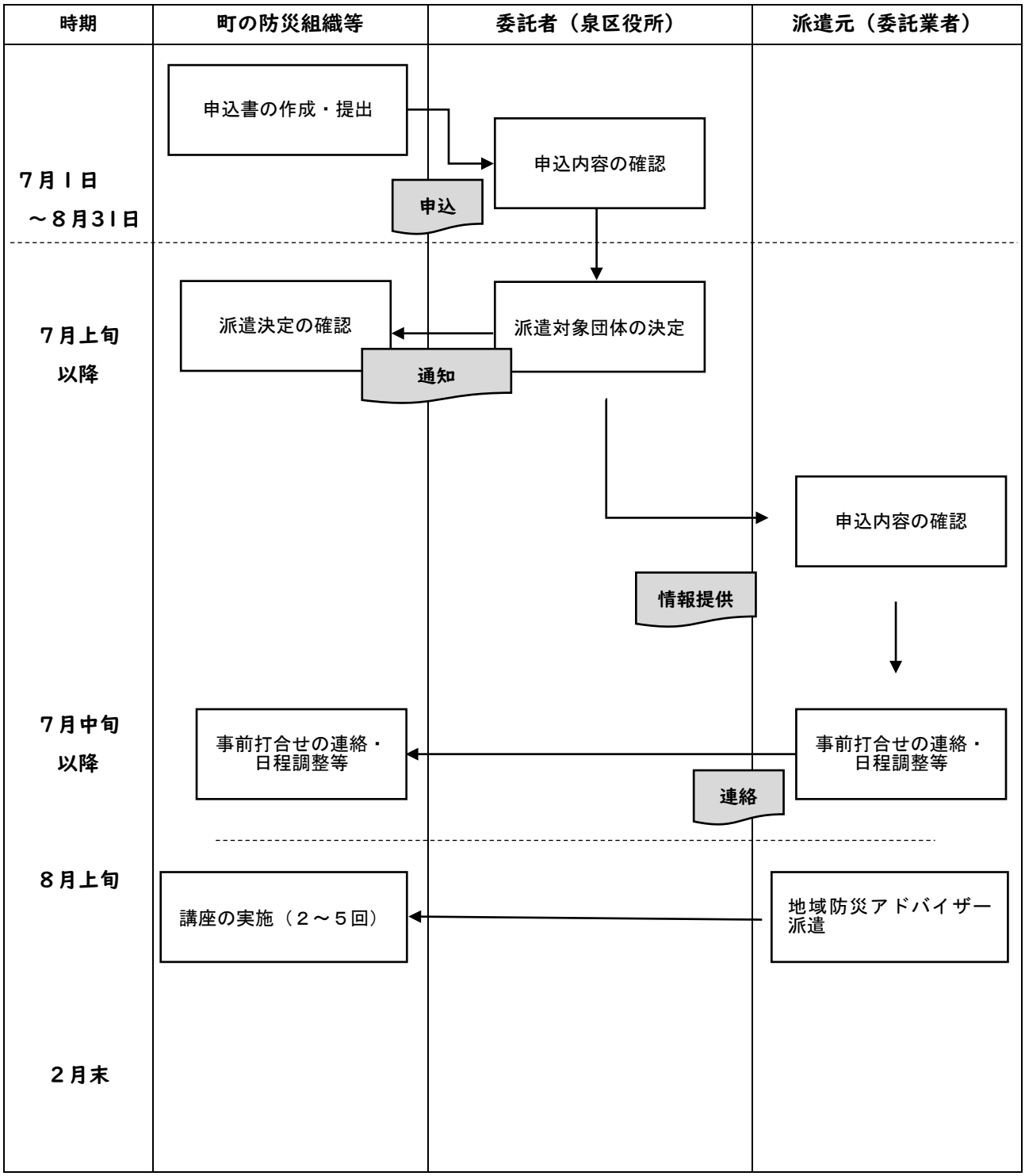

【泉区地域防災アドバイザー派遣事業　受講モデルケース】

Ⅰ　町の防災組織運営支援

モデルケース① 防災マニュアルが整備されていない団体

概要	地域防災アドバイザーの講義、ワークショップ等により、被災地の事例などを踏まえながら、地域特性にあった町の防災組織としての活動について学びます。また、災害時に計画に沿って活動ができるよう、地域防災アドバイザーとともに、町の防災組織防災マニュアルを完成させます。
講座内容（例）	第１回　町の防災組織の活動等について（講義） 被災地の事例等を踏まえ、平時・災害時に求められる町の防災組織の活動に関する講話。 第２回　地域の被害想定、特性や課題の把握（ワークショップ） 地域防災アドバイザーとともに、地域の被害想定、特性や課題を把握。 第３回以降　町の防災組織防災マニュアルの作成 ・第１回、第２回の内容を踏まえ、地域防災アドバイザーとともに、町の防災組織防災マニュアルを整備。 ※１講座における実施回数は２～５回を想定しています。 ※実際の講座内容、実施回数、実施日時、実施場所等は、派遣団体と協議して決定します。
所要時間（目安）	各回 60 分～120 分程度。 所要時間は、あくまでも目安です。

◆　こんな悩み、希望のある自治会・町内会等の団体におすすめです。
- 防災の知識が少なく、どのような活動が必要になるか分からない。
- 自治会・町内会等の役員だけで防災マニュアルを作成するのは大変。
- 毎年役員が交代するので防災体制の整備が不十分。

Ⅰ　町の防災組織運営支援

モデルケース② マニュアルはあるが、訓練を実施したことがない団体

概要	地域の防災訓練がより効果的なものとなるよう、被災時の事例等を踏まえた災害時に必要な活動や地域特性を把握し、地域防災訓練のメニューを作成します。また、訓練実施方法のポイントを学び、地域防災アドバイザーとともに訓練を実施します。
講座内容（例）	第１回　町の防災組織の活動等について（講義） 被災地の事例等を踏まえ、平時・災害時に求められる町の防災組織の活動に関する講話。 第２回　机上シミュレーション（ワークショップ） 防災マニュアルの活動を机上でシミュレーションすることで、活動体制やマニュアルの実効性を確認。 第３回以降　地域課題等を踏まえた地域防災訓練の企画、実施、講評 ・地域防災アドバイザーの監修のもと、地域課題等を踏まえた防災訓練を企画し実施。 ・他地域の防災訓練の好事例等を学ぶ。 ・地域の他の行事と併せた形式での防災訓練など、地域に合った効果的な訓練を実施。 ・実施後、地域防災アドバイザーからの助言を受け、次年度以降の町の防災組織の防災活動につなげる。 ※１講座における実施回数は２～５回を想定しています。 ※実際の講座内容、実施回数、実施日時、実施場所等は、派遣団体と協議して決定します。
所要時間（目安）	各回 60 分～120 分程度。 所要時間は、あくまでも目安です。

◆　こんな悩み、希望のある自治会・町内会等の団体におすすめです。
- 防災訓練が形骸化しているため、防災訓練の方法を見直したい。
- コロナ禍以降、防災訓練を実施できていないので、久しぶりに再開したい。
- 子どもや若い人も参加しやすい防災訓練を実施したい。

２　災害時要援護者支援体制づくり

モデルケース③支援の必要性は感じているが、何から始めればよいか分からない団体

概要	災害時要援護者支援の必要性や具体的な活動について、様々な取組事例を参考にしながら、各自治会・町内会等に合った災害時要援護者支援の取組体制（地域の安否確認の体制等）を整備します。
講座内容（例）	第１回　災害時要援護者支援について（講義） 被災地の事例等を踏まえた、町の防災組織として求められる災害時要援護者支援に関する講話。 第２回　災害時要援護者疑似体験等（ワークショップ） 支援が必要な人の置かれた状況等を体験し、災害時に直面する困難などについて意見交換することで、町の防災組織でできる支援を検討する。 第３回以降　取組方針の決定、体制整備に向けて整理が必要な事項を確認 ※１講座における実施回数は２～５回を想定しています。 ※実際の講座内容、実施回数、実施日時、実施場所等は、派遣団体と協議して決定します。
所要時間（目安）	各回 60 分～120 分程度。 所要時間は、あくまでも目安です。

◆　こんな悩み、希望のある自治会・町内会等の団体におすすめです。

・地域の高齢化が進み、災害時の助け合いが必要だと思うが、具体的にどのような取組が必要か分からない。
・地域の安否確認の体制をどのように構築すればよいのか分からない。
・地域で必要な災害時要援護者の対策について、地域で考える機会がほしい。
・災害時にどのような支援が必要になるのか、また自治会・町内会としてどこまで支援すればよいか（できるのか）分からない。

令和８年度　泉区地域防災アドバイザー派遣事業　申込書

＜団体情報＞

団体名		
住所		
代表者	氏名	
	電話番号	
連絡担当者	氏名	
	住所	
	電話番号	
	Ｅメールアドレス	

＜派遣に関する情報＞

申込講座 （希望する番号に○してください）	１　町の防災組織運営支援 以下のステップから選択してください。（複数選択可） ステップ１：はじめての防災マニュアル整理 ステップ２：机上演習（シミュレーション）の実施 ステップ３：防災訓練の企画・実施支援 ２　災害時要援護者支援体制づくり	
実施希望時期 （令和８年７月上旬～令和９年２月末）		
実施希望回数 （２～５回）		
派遣希望理由 ※現在の取組状況や課題、特に学びたい内容等を記載		
主な参加者		
参加予定人数		
実施場所	名称	
	住所	
	アクセス	

※講座の申込にあたり、いただいた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、講座に関係する目的以外に利用しません。

提出期限：令和８年８月31日（月）（必着）

提 出 先：泉区役所総務課防災担当

〒245-0024　横浜市泉区和泉中央北5-1-1

電話：045-800-2309　FAX：045-800-2505

Eメール iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

資料７

市連会６月定例会説明資料
令和８年６月12日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

横浜グリーンエクスポにおける横浜市出展ボランティアの募集について【情報提供】

１　趣旨

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、横浜グリーンエクスポ会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の２つの拠点を設けます。２つの拠点をともに盛り上げ、支えていただくボランティアを７月から募集します。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等での情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長宛てにリーフレット等を送付しますので、定例会等での情報提供をお願いします。

３　募集概要

	プログラム運営補助 （約 700 人）	ツアーガイド （約 100 人）	フィールドづくり （約 200 人）
活動内容	様々な体験プログラムの運営サポート	草花の魅力や生き物との共生等を来場者に案内	花や緑の育成・管理等
対象	2027 年４月２日時点で、満 15 歳以上（中学生を除く）かつ市内在住・在学・在勤の方		
活動	・プログラム運営補助：１日以上 ・ツアーガイド、フィールドづくり：５日以上 （１日あたり４時間程度）		
募集期間	**2026 年７月１日（水）～８月 14 日（金）**		
応募	ウェブサイト（インターネット）からご応募ください （７月１日受付開始、二次元コードからもアクセス可） https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/volunteer.html ※３種類の重複応募可 ※エクスポ全体のボランティア（花・緑ガイド、植物管理、運営）への応募者も応募可。 ※応募多数の場合は抽選		
問合せ先	横浜市出展ボランティア問合せセンター 【受付期間：2026 年７月１日（水）～８月 14 日（金）】 TEL：0120-598-548（平日 10:00～17:00　※土日祝休み）		

裏面あり

【参考】リーフレットの主な配布先

公園愛護会、環境事業推進委員、ハマロード・サポーター、水辺愛護会等

【参考】横浜市民の皆様にご参加いただけるボランティア

種類		活動内容	活動場所	募集期間	募集主体
	プログラム運営補助（約700人）	様々なワークショップの運営補助等	横浜市出展エリア	7月1日～8月14日	横浜市
	ツアーガイド（約100人）	フィールドを活用した活動拠点をめぐり、見どころを紹介			
	フィールドづくり（約200人）	フィールドを活用した活動拠点における花・緑の育成・管理等			
	花・緑ガイド（約200人）	会場内の花壇等の見どころ紹介	EXPO全体	募集終了	GREEN×EXPO協会
	植物管理（約2,000人）	会場内の花壇等の手入れ・除草等のサポート			
	運営（約10,000人）	会場内外での来場者案内・運営サポート			

※　エクスポ全体のボランティア（花・緑ガイド、植物管理、運営）募集結果

応募総数 32,679 件（複数応募含む）、募集人数 12,200 人に対し約 2.7 倍

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

横浜市出展ボランティア　ユニフォーム

　環境にやさしい植物由来の素材を採用し、使用後は堆肥となる資源循環型のユニフォームです。
　ボランティアの皆様には、活動に応じてウィンドブレーカー、Tシャツ、帽子、エプロン、バッグなどを貸与する予定です。
　また、緑のカラーは植物・自然との親和性を表し、胸元には「YOKOHAMA」の文字がデザインされています。
　こうした環境配慮型のユニフォームを着用して活動するボランティアの皆様の姿を通じて、横浜市は循環型都市の実現に向けた取組を発信していきます。

※活動によってユニフォームは異なります

GREEN×EXPO 2027 開催概要

　横浜市の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う万国博覧会（万博）です。

詳細は公式WEBサイトへ

※建物の形状、配置を含め、画像は現時点でのイメージです
画像提供：GREEN×EXPO 協会

【開催期間】 2027年3月19日（金）～9月26日（日）
【開催場所】 旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）
【テーマ】 幸せを創る明日の風景
【開催者】 GREEN×EXPO協会
（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）

　横浜グリーンエクスポは、「環境との共生」をテーマにした横浜で初めての万博です。ホストシティである横浜市は、会場内に2つの拠点を設け、地球にやさしい暮らしや環境との関わりを、来場者の皆様に体感していただきます。1つは、循環型の未来のまちを体験できる「建物空間を活用した発信拠点」。そしてもう1つは、市民の皆様が主役の「フィールドを活用した活動拠点」です。
　循環型の暮らしをはじめるきっかけを、国内外からの来場者にお届けする、唯一無二の特別な場所。その運営を共に支えていただくボランティアの皆様が着用するユニフォームには、植物由来の素材を用い、使用後に堆肥化するなど、資源循環の理念を体現しています。
　新たなグリーン社会を横浜から世界へ発信する―この特別な体験を共につくりあげるボランティアとして、是非御参加ください。

横浜市長 **山中 竹春**

このリーフレットに関するお問合せ
横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局
TEL：045-671-4627　E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

2026年6月作成

横浜グリーンエクスポ
市民の皆さまと、世界の舞台に！

公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

横浜市が出展するエリアで
ボランティアとして参加してみませんか？

あなたに合った
活動が見つかる！
3つのボランティア

プログラム運営補助　**ツアーガイド**　**フィールドづくり**

募集対象：横浜市内在住・在学・在勤の方

GREEN × EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

横浜市が出展するエリアでボランティアとして参加してみませんか？

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点をともに盛り上げ、支えていただくボランティアを募集します。
※横浜市内在住・在学・在勤の方のみ応募可能です。

募集期間　2026年7月1日（水）～ 8月14日（金）

ご応募はこちら

1 プログラム運営補助　募集人数 ▶ 約700人

脱炭素技術や生物多様性などを体験する様々なプログラムの運営補助等を行います。

2 ツアーガイド　募集人数 ▶ 約100人

フィールドを活用した活動拠点をめぐり、草花の魅力や生き物との共生について来場者にわかりやすく案内します。

3 フィールドづくり　募集人数 ▶ 約200人

フィールドを活用した活動拠点において花や緑の育成・管理等を行います。

お問合せ

横浜市出展ボランティア問合せセンター
受付期間：2026年7月1日（水）～ 8月14日（金）
TEL：0120-598-548（平日10：00～17：00 ※土日祝休み）
E-mail：yokohama-field@tsp-work.jp

横浜市出展コンセプト

世界の明日を、みんなでひらく

公式マスコットキャラクター　トゥンクトゥンク
©Expo 2027

建物空間を活用した発信拠点

資源やエネルギーの循環を身近に感じられる展示と体験を通して、地球にやさしい新しい暮らし方を提案

活動するボランティア　1 プログラム運営補助

フィールドを活用した活動拠点

横浜産植物を活用した美しい花壇やフィールドを舞台に、ガイドツアーやワークショップなど、子どもから大人まで誰もが楽しめる体験の場を提供

活動するボランティア　1 プログラム運営補助　2 ツアーガイド　3 フィールドづくり

資料8

泉区連長会資料
令和8年6月19日
泉区区政推進課

区連合自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

横浜グリーンエクスポ PR 物品の貸出を通じた周知協力について（依頼）

日頃より、泉区政及び横浜市政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

令和9年3月から開催される横浜グリーンエクスポについては認知度、来場意欲の向上に向けて、PR を行っているところです。区の PR 物品のうち、地域のイベントでもご活用いただける物品について貸出を行いますので、ご活用についてご検討をお願いいたします。

1 貸出可能物品

品名	画像	想定使用方法・備考
のぼり旗		・会場入口や導線上に設置し、来場者の誘導にご活用いただけます。 ・ブース横に設置することで、横浜グリーンエクスポの周知に貢献します。 ※ のぼり用ポールおよび注水台の貸出は行っておりません。 恐れ入りますが、各自でご用意いただくか、壁面への掲示等でご対応をお願いいたします。
テーブルクロス		・受付や案内テーブルに使用することで、横浜グリーンエクスポの周知に貢献します。 ※ 汚れや破損防止のため、飲食物の取り扱いにはご注意ください。

次頁あり

品名	画像	想定使用方法・備考
バックパネル	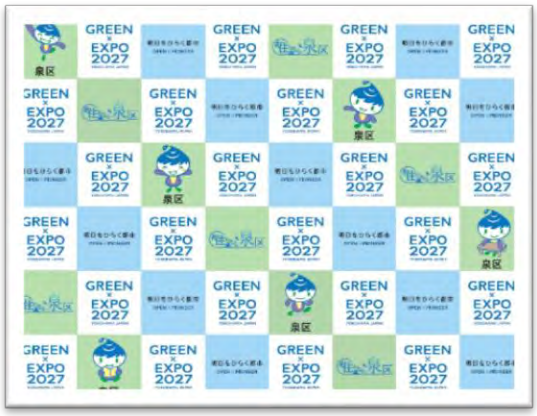 ＜サイズ＞ W3,015×H2,285×D300mm	・フォトスポットとしてご活用いただけます。 ・受付やステージ背面に設置することで、横浜グリーンエクスポの周知に貢献します。 ※　専用のフレーム（骨組み）が付属しており、サイズが大きいため徒歩でのお持ち帰りは困難です。お手数ですが、お受け取りの際はお車でお越しくださいますようお願いいたします。
マスコットバルーン		・フォトスポットとしてご活用いただけます。 ・会場入口や来場者の動線上に設置し、アイキャッチとしてご活用いただけます。 ※　固定用ウェイト（重し）が大変重いため、徒歩でのお持ち帰りは困難です。お手数ですが、お受け取りの際はお車でお越しくださいますようお願いいたします。

2　利用にあたっての留意事項

（1）貸出しの対象

連合自治会町内会で開催される会合・イベント

（2）予約方法

会合・イベント開催日の1週間前までに、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

（3）貸出しに係る留意点

在庫に限りがあるため、貸出しは原則として先着順とします。

貸出数は、各物品につき1点までとします。

物品の運搬につきましては、恐れ入りますが各自ご対応をお願いいたします。

汚れや破損防止のため、雨天時の屋外での使用はお控えいただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】
区政推進課企画調整係　大井・石川
電話：800-2331
FAX：800-2505
メール：　iz-kusei@city.yokohama.lg.jp

泉土木事務所管内工事箇所図

資料９

（令和8年6月18日時点契約中の工事件名）

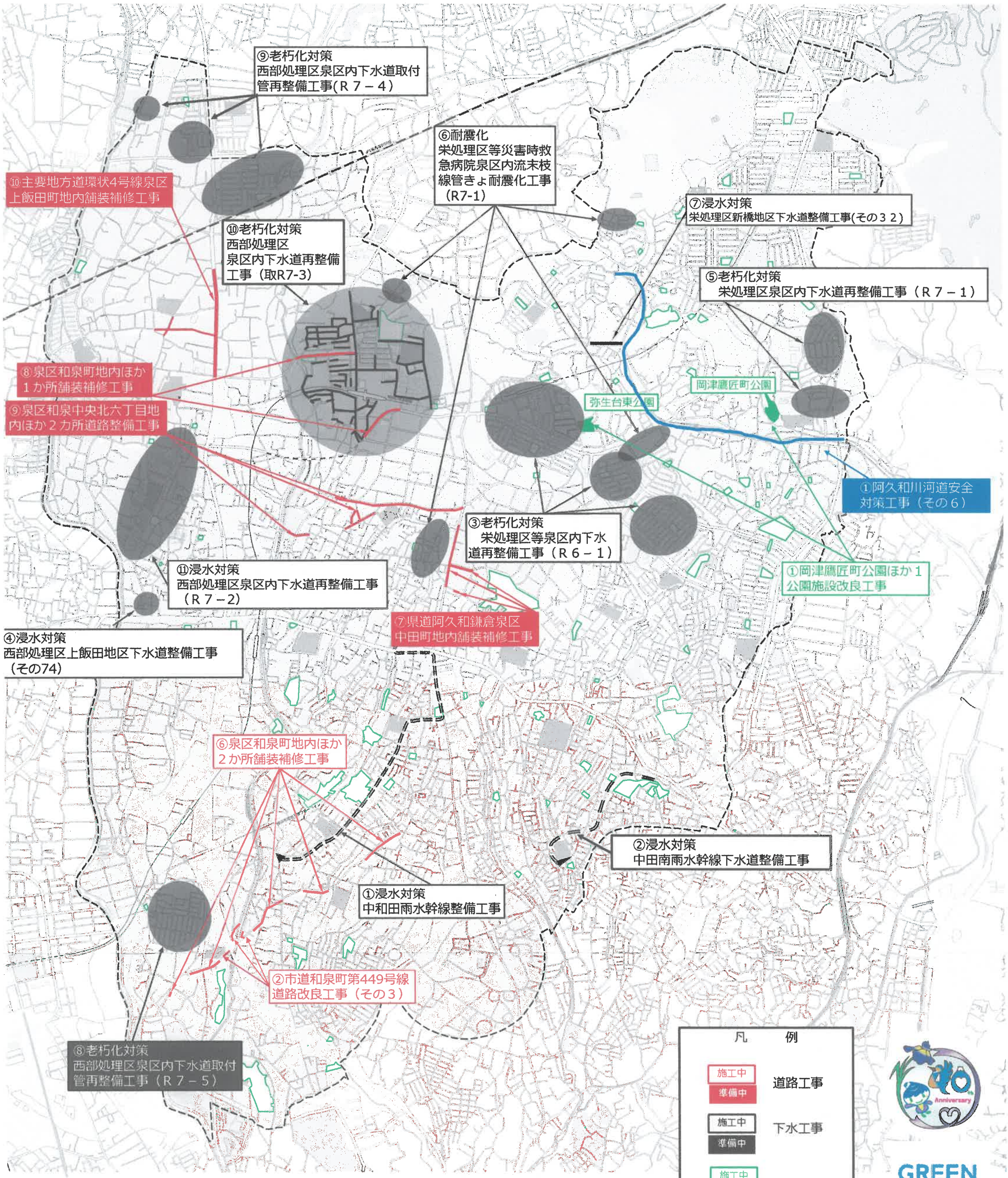

■主な工事を記載しました。
（工事が決まり次第、各担当者から町内会長にご報告いたします。）
■上記に記した工事は予定であり、中止、延期、変更する場合があります。
■工事の予定箇所についても、大まかな範囲であり着色部分をすべて施工するとは限りません。
■工事の通し番号は年度の切り替えのため新たに付け直しています。

GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

令和8年度実施予定
泉区内における主な事業箇所について

令和8年6月11日時点

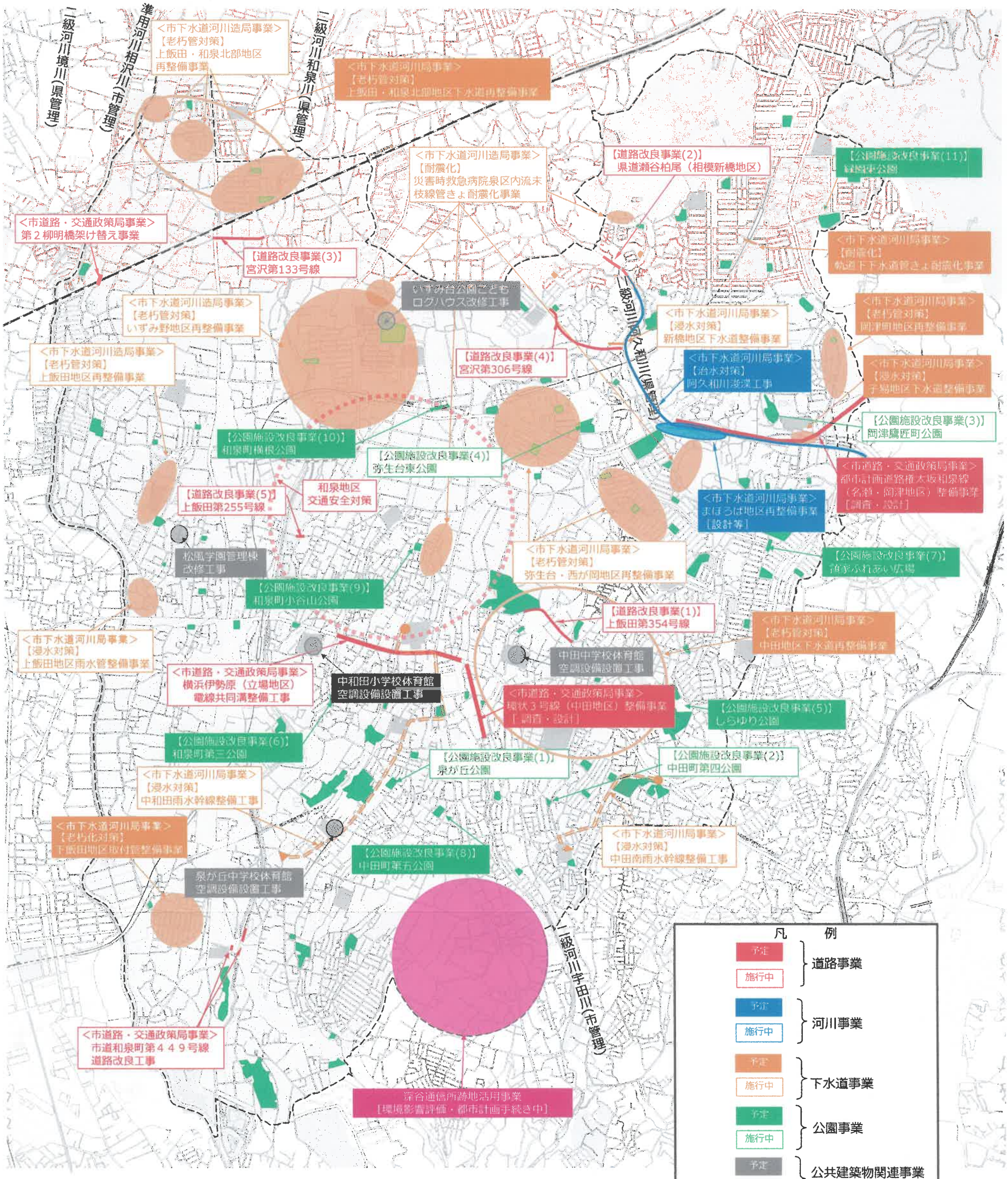

※上記の事業箇所は、大まかな範囲を示したものであり着色部分をすべて施工するとは限りません。

資料10

泉区連長会資料
令和8年6月19日
泉消防署

泉区 火災・救急状況

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和8年5月31日現在

火災状況

		泉区内		
		令和8年	令和7年	増△減
火災件数		18	14	4
火災種別	建物火災	13	8	5
	車両火災	0	1	△ 1
	その他火災	5	5	0
	林野火災	0	0	0
	船舶火災	0	0	0
	航空機火災	0	0	0
損害程度	焼損床面積(㎡)	173	112	61
	死者	0	0	0
	負傷者	6	3	3

泉区内 主な火災原因	令和8年	令和7年	増△減
たばこ	6	2	4
こんろ	3	2	1
放火(疑い含む)	2	3	△ 1
配線器具	2	0	2
電気機器	1	1	0
上記以外の火災原因	4	6	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

救急状況

		泉区内		
		令和8年	令和7年	増△減
救急出場件数		4,022	4,154	△ 132
救急種別	急病	2,729	2,944	△ 215
	交通事故	142	146	△ 4
	一般負傷	775	711	64
	その他	376	353	23

地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	2
緑園地区	0
新橋地区	1
和泉北部地区	0
和泉中央地区	2
下和泉地区	1

連合名	件数
富士見が丘地区	4
上飯田地区	3
上飯田団地地区	0
いちょう団地地区	0
中田地区	4
しらゆり地区	0
その他	1